

平成 26(2014)年 4 月 1 日

江戸川大学中長期計画
(第 2 次)

2014-2018

中長期計画検討委員会

目 次

	頁
はじめに	1
1. 基本的方向性	2
(1) 教育・研究の基本組織について	2
(2) 教育内容について	3
(3) 教育研究環境について	4
(4) 学生について	4
(5) 教職員について	5
(6) 大学運営の財源確保について	5
(7) 社会（地域）連携について	6
(8) 安心・安全なキャンパスの整備について	6
2. 今後5年間における計画	8
(1) 教育・研究の基本組織について	8
(2) 教育課程について	8
(3) 学生募集戦略の新たな策定について	9
(4) 学生の活性化方策について	10
(5) 学生のキャリアサポートについて	10
(6) 教職員の採用について	11
(7) 教員の活性化方策について	11
(8) 職員の活性化方策について	11
(9) 社会（地域）連携について	11
(10) 学内の施設・設備の整備について	12

はじめに

平成 20(2008)年 12 月の教授会において、「江戸川大学中長期計画（案）」が了承され、それから 5 年間、この計画書に基づき学長のリーダーシップのもと具体的に計画を実行してきた。その中でも大きな変革が、メディアコミュニケーション学部の新学科「こどもコミュニケーション学科」を設置したことと、これに伴い各学科の入学定員を見直したことである。「こどもコミュニケーション学科」は、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得することができる、本学では初めて「学士（教育学）」を取得できる学科であり、より明確に卒業後の進路を意識できるカリキュラム体系となっている。各学科の入学定員については、定員管理の観点から調整を行い適正化を図った。

中長期計画で計画した事項は、全てその具体的実行方策についてあらためて検討を行い、そのほとんどについて実行されたが、検討を行う過程で計画を変更したものや中止したものもある。それは、刻々と変わる社会情勢や大学を取り巻く環境や状況に対応するためであり、大規模ではないゆえにフレキシビリティを持つ本学ならではのことでありと考える。

前回の中長期計画を立案した年の 12 月に、中央教育審議会が「学士課程教育の構築に向けて」と題した、いわゆる「学士課程答申」をまとめた。この骨子は、(1) 学位授与方針の明確化と公開、(2) 教育課程の体系化・実質化及び教育方法の改善、(3) 入学者受け入れ方針の明確化、(4) 教員・職員の職能開発、となっている。この答申の中で、「大学に期待される取組」が具体的に例示されており、これまでの間、前回の中長期計画の実行の中でこれらの問題への解決策を取り込みながら対応を行ってきた。

またその後、同審議会は平成 24(2012)年 8 月に「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」と題した答申をまとめた。ここでは、学士課程教育の質的転換の必要性が述べられ、そのためには学生の学修時間の増加・確保が重要であると強調されている。また、学位プログラムとして組織的・体系的な教育課程への転換の必要性についても述べられている。

今後 5 年間の計画としては、これらの答申で指摘されている事項について対応しつつ、江戸川大学の特色を最大限に打ち出せるような取組みを行うこととする。

なお、ここで述べている全ての計画については、年度ごとに自己点検・評価委員会においてその実行状況について点検し、中長期計画検討委員会に結果を報告するものとする。中長期計画検討委員会では、その結果を受けて必要があれば計画の見直しを行うなど調整を行い、以降の計画の立案と計画の実現に向けて取り組むこととする。

1. 基本的方向性

本学の教育理念である「人間陶冶～人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成」をより具体的に実現するために、時代のニーズを的確に捉えた改革を教職員が一体となって推進し、そして地域からもより高い信頼を得られるような「江戸川大学」を目指す。

(1) 教育・研究の基本組織について

平成 18(2006)年 4 月に大幅な組織改革を実行し、1 学部 4 学科から 2 学部 5 学科体制に移行した本学は、平成 26(2014)年 4 月にメディアコミュニケーション学部新たに「こどもコミュニケーション学科」を設置することで、2 学部 6 学科体制となった。本学で取得できる学士の種類は、今まで「学士(社会学)」「学士(心理学)」の 2 種類だけであったが、この新学科は「学士(教育学)」を取得できる学科として、必要な単位を取得すれば卒業と同時に「幼稚園教諭一種免許状」と「保育士資格」を得られるカリキュラム構成となっている。本学科設置の社会的背景としては、全国的にも問題になっている待機児童数増加や学童クラブ不足問題を地元地域も抱えており、これを解決する必要があること。また、国も、①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、③地域の子ども・子育て支援の充実を課題として、いわゆる「子ども・子育て関連 3 法」を成立させたことなどがあり、「高いコミュニケーション能力を備えた人材を育成する」ことを一つの目的とした本学の教育目的とも一致することから、将来において子どもに関わる仕事に従事することを想定した学科とした。

また、これと併せて、各学科の入学定員の見直しを行い、収容定員は変更せずに適正化を図った。

学部・学科の構成については、今後、社会のニーズと受験者の動向に注目しながら、本学が持つシーズを生かせるように常に検討を続けることとする、

大学院については、従来より検討課題としてきたが、本年度に「大学院設置構想検討会」を正式に発足させ、具体的な検討を行う。

研究組織としては、現在、「語学教育研究所」「情報教育研究所」「スポーツビジネス研究所」「睡眠研究所」「国立公園研究所」の 5 つの研究所を設置し教育に資するための研究を行っている。平成 26(2014)年度には新たに「こどもコミュニケーション研究センター」を設置する予定であるが、従来の研究所も併せて、それぞれの研究所の目的についてより明確にするとともに、学部・学科との関わりをさらに具体化する。

(2) 教育内容について

本学の教育理念・目的の具現化を目指し、中長期計画のもと教育内容及び教育方法を常に見直し、かつ改善してきた。今回、今後 5 年間の教育内容及び教育方法についての計画策定に当たり、①前回の中長期計画の達成状況、②現在の学生の実態、③社会状況の変化を考慮した。

特に中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20[2013]年 12 月）に示された、「教育課程の体系化」、「教育方法の改善」、「成績評価の厳格化」、「教員の教育力の向上」、「学修成果の把握」などについて総合的に取り組むことで質的変換を図ることとした。

また、中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（平成 24[2013]年 3 月 26 日）において提示された、今果たすべき学士課程教育の役割――

- ① 大学において「答えのない問題」を発見してその原因について考え、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛えること。
- ② 実習や体験活動などを伴う質の高い効果的な教育によって知的な基礎に裏付けられた技術や技能を身に付けること。

を十分考慮した。

本学は、開学以来、「国際化」と「情報化」をキーワードとして教育を展開してきたが、開学からおよそ四半世紀を経た現在では、その意味するところは大きく変化してきている。

「国際化」教育として開学時から実施している海外研修も、異文化との直接的な接触による教育効果を生み出そうとした本学のプログラムも期するところの目的は 5 年前に達成したと考えられる。また、この 5 年間で全学科にプログラムが拡張され、多くの学科で海外研修を取り入れるようになった。今後の 5 年間において、さらにこれらの取り組みを発展させグローバル人材の育成を検討していく。グローバル人材の育成が急務であることは、グローバル人材育成推進会議の審議まとめ「グローバル人材育成戦略」（平成 24[2013]年 6 月 4 日）からも明らかであり、本学の方向性とも一にしている。

「情報化」については、これも開学以来継続している 1 年次新入生全員へのノートパソコンの無償貸与と学内の情報ネットワーク整備との相乗効果で、情報機器の操作方法などの知識の修得について一定の目的は達せられたと考えている。また、この 5 年間で社会において必須となる情報の取捨選択能力や、入手した情報の活用などカリキュラムの充実で対応してきたところである。今後の 5 年間においては、平成 16(2004)年の日本経団連「企業の求める人材像についてのアンケート結果」において企業が大学（文系）へ最も高く期待している「知識や情報を集めて自らの考えを導く訓練をす

る」ことを目指し、学生に授業のための事前の準備（資料の下調べ、他の専門家等とのコミュニケーション等）、授業の受講（教員と学生、学生同士の対話や意思疎通）や事後の展開（授業内容の確認や理解の深化のための探究等）に活用できる、高度な情報リテラシー教育を検討していく。

（3）教育研究環境について

本学では、入学者全員にノートパソコンを無料で配付し、教育や研究のあらゆる場面で使用している。特にキャンパス内でのインターネット利用については、早い段階で学内全域をほぼカバーする無線 LAN 化を行ったが、平成 25(2013)年度において、この無線 LAN のアクセスポイントを全て高機能なものに交換し、セキュリティおよび通信速度の向上、ならびにアクセス数混雑時の緩和対策を施し、より安全に安定した利用が可能となった。また、高度なデータ処理技術を学ぶための特殊なソフトウェアを備えているマルチメディア実習室 2 室について、全て更新され最新のものが備わっている。

国際化を図る一つの手段である外国語教育のための「マルチリンガル演習室」の設置や、得られる情報を知識として蓄え、そこから新しいものを創造するためのグループ学習空間としてのマルチファンクションルームを図書館内に 2 室設置した。

従来より普通教室へのプロジェクター設置を進めてきたが、予定された教室には全て設置が完了した。

今後は、経年による建物の修繕、空調設備の更新などを進めながら、食堂など学生が快適な学生生活を送るための施設についても改修を進める。

（4）学生について

多様化する入学者に対して、さまざまな角度から個人相談ができるよう、「学生相談室」や「学習支援室」あるいは「何でも相談窓口」などの窓口を設けて、解決に向けての対応を行ってきているが、特にカウンセラーの配置については強化をしてきている。これらの取組みは一定の成果を得ていると考えているので、継続して対応を図りたい。特に発達障害についての相談は、入学前から本人や家族からも受けており、今後も継続をしていく。

上記の諸窓口へ直接来訪し相談をする学生については、解決する方向で大学が動き始めるわけだが、問題は相談にも来ない（来られない）学生である。彼らは大学が感知しないまま大学に来なくなり、知らないうちに辞めてしまう。これらの学生を早期に発見し、必要な方策をとる必要がある。このため、本学では学生個人情報管理システム「エドカルテ」を導入した。これにより、リアルタイムでの成績照会や出欠状況が可能となり、退学予備軍の学生の早期発見が可能となっている。今後は、このカル

テに登録される情報の更新頻度をあげて、よりの確な情報を教職員間で共有し、きめの細かい指導を行うことを目指す。

(5) 教職員について

今年で創立 24 年目を迎える本学は、その建学の理念を教職員が継承しつつ私学としての独自性を保っているが、変化が目まぐるしい社会状況においては、教職員は常に意志を高く持たなければならない。そのためには、教職員一人ひとりがその能力向上に努めることが必要となる。

中央教育審議会が平成 20(2008)年 12 月にまとめた答申「学士課程教育の構築に向けて」では、「学士課程教育の充実を支える学内の教職員の職能開発」について触れている。この中で、教員についてはほとんどの大学で実施している FD (Faculty Development) をいかに実質化することが重要かが述べられている。また、職員については、より高度化・複雑化する課題に対応するために、SD (Staff Development) を通して各人の資質・能力を高める必要があることが説明されている。

これらのことを踏まえつつ、教職員がそれぞれの最高のパフォーマンスを発揮できるよう組織体制も含めて検討を続ける。

(6) 大学運営の財源確保について

前回の中期計画をまとめた翌年の平成 21(2009)年度には学生数が開学以来ピークを迎えた。しかしながら、その後学生数の減少が続き、財務基盤の維持と収支バランスの確保のため、平成 25(2013)年度最初の理事会において、次の 7 項目の骨子からなる「大学収支改善計画」が承認された。

- ①新学科(こどもコミュニケーション学科)の開設(平成 26[2014]年 4 月)
- ②新学科開設に伴う他学科の入学定員の適正化(平成 26[2014]年 4 月)
- ③学生募集体制の再構築
- ④退学者を年間 100 人以内に抑制
- ⑤人件費の削減(賞与等)
- ⑥一般経費の削減
- ⑦サテライトセンターの駒木キャンパスへの移転

この「大学収支改善計画」を平成 25(2013)年度より実行した結果、平成 26(2014)年度入学者は、平成 25(2013)年度比 70 名増加した。また、平成 25(2013)年度決算についても、当初計画より赤字幅は大幅に縮小し、「大学収支改善計画」は順調に動き出している。

引き続き、大学運営の財源確保についてはあらゆる方策を検討し、実施していく。特に国からの補助金についても、いわゆる「競争的資金」の獲得の努力を続ける。

「大学収支改善計画」と決算後の数値

学生数（単位：人）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入学者	398	450→468	500	550	550	550
在籍者	1,831	1,744	1,744	1,818	1,970	2,070

帰属収入・消費支出・帰属収支差額（単位：百万円）

学生生徒納付金	2,004	1,930	1,946	2,044	2,211	2,321
補助金	170	150	150	150	150	150
資産運用収入	36	36	36	36	36	36
帰属収入	2,335	2,216	2,232	2,330	2,497	2,607
教員人件費	847	912	893	898	898	900
職員人件費	258	263	265	267	269	271
報酬委託手数料	310	310	315	315	320	320
賃借料	61	60	60	60	60	60
減価償却費	390	380	340	320	310	310
広報費	100	100	100	100	100	100
その他	566	512	517	537	532	539
消費支出合計	2,532	2,537	2,490	2,497	2,489	2,500
帰属収支差額	▲ 197	▲ 321	▲ 258	▲ 167	8	107

↓	↓
帰属収支差額	▲ 87 ▲ 273

(7) 社会（地域）連携について

平成 20(2008)年 2 月から、流山おおたかの森駅前において地域の方々へ講座を提供してきた「サテライトセンター」は、本キャンパスへの資源集中の理由から、平成 24 年度をもって新たに「駒木学習センター」として本キャンパス内で講座を開設することとした。今までの受講者はもちろん、キャンパス近隣の方々も気軽に大学で学ぶことができる環境を整えた。引き続き、現在の形式や規模を保持する方向とする。

地元の流山市とは、法人としてさまざまな協力を行えるよう包括協定書を締結しているが、これを基本として多彩な取り組みを共同で実施している。特に本年度新設した「こどもコミュニケーション学科」では、幼稚園教諭や保育士の養成を行うことから、子ども・保育関連事業についての連携を積極的に推進する。また、従来から協働している「熱環境調査」や「グリーンフェスティバル」などへの協力も引き続き行う。さらに、隣接する柏市が中心となり形成されている「大学コンソーシアム東葛」では、本学の学生も積極的に参画しており、これについても継続させる。

(8) 安心・安全なキャンパスの整備について

本キャンパスは、災害時の流山市指定避難場所に指定されているが、キャンパス内

の全ての建物は現在の耐震基準をクリアしており、安全であることを確認している。

また、大規模大災害が起きた時に、学生や教職員の安否情報を確認する手段として「KinQ.jp」というシステムを平成 20(2008)年に導入し利用者を限定して試験運用を開始した。そして翌年から対象を全学生・全教職員に拡大し利用を開始し、これにより、万一の際の大学関係者の情報を早期の段階で大学が収集できる体制を整えた。

さらに、平成 23(2011)年 3 月に起きた東日本大震災では、本学の建物にも若干の被害が生じたが、震災当日に 50 人を超す学生・教職員がキャンパスで一夜を明かすことになり、これが契機となり防災についての学内の備えを強化することとなった。

その 1 つが、非常食糧や防災用品などを備蓄する防災倉庫の設置である。現在、700 人が 3 日間滞在できる非常食糧を保管している。さらに非常時の飲料水を確保するために「防災井戸」を整備した。このシステムには発電設備が備わっており停電時でも連続 8 時間の飲料水の提供が可能となっている。電気関係では、太陽光パネルを設置しエコキャンパスを推進しており、持続可能なキャンパスの実現を目指している。

学内では自衛消防団を設置しているが、防災訓練は教職員を中心として年に 2 回実施し、事務職員の自衛消防業務講習への積極的な参加など、防災意識の向上に努めている。

今後も継続して防災対策に努め、安心・安全なキャンパスの整備を行う。

2. 今後 5 年間における計画

(1) 教育・研究の基本組織について

学部・学科の再編については、平成 26(2014)年 4 月の「こどもコミュニケーション学科」設置と、それに合わせて実施した各学科の入学定員の適正化により一区切りをつけた。しかし、既存の学部・学科構成については、今後の展開についてまだ見直す必要があると判断されるので、引き続き諸般の情勢を見ながら検討する。

大学の基礎教養科目の運営を担っている「基礎・教養教育センター」は、現在では学科と同様のレベルでのカリキュラム策定を行っているが、これを学部レベルまで権限を引き上げ全学的に教養教育の充実を図り、学部・学科の専門教育課程との整合性を図りながらカリキュラム改革に取り組むこととする。

また、「教育実習センター」（仮称）を年度内に設立し、従来の中学・高等学校教諭免許取得のための実習に加え、新学科「こどもコミュニケーション学科」の子ども・保育関連実習についての受入等の事務を円滑に行えるような体制を図る。

大学院については「大学院設置構想検討会」を本年度に立ち上げ、具体的な検討を行う。

現在、本学は5つの研究所を開設しているが、新学科「こどもコミュニケーション学科」の教育・研究に資することを目的として、年度内に「こどもコミュニケーション研究センター」（仮称）を設置する。

（2）教育課程について

①教員意識の統一

従来、大学教育は教員の専門性を重視し、専門に引きつけた授業科目を設定していたが、今後学士課程教育の質的転換のために、授業内容やその実施に関わる教員の組織的な取組を検討していく。具体的には、カリキュラムの中で個々の授業科目が能力育成のどの部分を担うかの認識を担当教員間の議論を通じて共有し、他の授業科目と連携し関連し合いながら組織的な教育を学科間の連携も行いながら展開することを目指す。

②教育課程の体系化

大学、学部、学科の教育課程が全体としてどのような能力を育成し、どのような知識、技術、技能を修得させようとしているか、そのために個々の授業科目がどのように連携し関連し合うかを検討する。その際、大学としての学位授与の方針に対して授業科目数が過多であったり、科目の内容が過度に重なったりしている場合は精選し体系化を行う。

また、CAP制の見直しやナンバリングの導入などを検討する。

③グローバル人材の育成

大学はグローバル化時代に相応しく教育内容や教育方法を改善・充実し、国内外の学生にとって魅力ある国際的に誇れる大学教育システムを確立することが要請されている。本学でも開学以来、ニュージーランド研修をはじめとする各種の海外研修を実施してきている。

その一環として、本学においては留学制度の拡充を図る。その方策として、第一に、留学の目的を異文化コミュニケーションや言語修得のみでなく専門分野の知識・技術の修得も視野に広く捉え直すことを検討する。第二に、長期海外留学生への配慮（単位の読み替え、学年の扱い、等）及び海外からの長期留学生の受け入れ（単位認定、宿舍の整備、等）を検討し、長期海外留学が定着した後には特定の大学との交換留学生制度の導入を検討する。

④教育方法の改善

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材を育成するため、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら

知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を検討する。

また、学生に授業のための事前の準備、授業の受講や事後の展開を促す教育上の工夫を検討する。

⑤成績評価の厳格化

教員間の共通理解の下、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化するとともに、GPAをはじめとする客観的な評価システムを導入し、組織的に学修を評価できるよう継続して検討していく。

また、成果の評価に当たっては、学修時間の把握といった学修行動調査や学修到達度調査、ポートフォリオ等、どのような具体的な測定手法を用いたかを併せて明確にできるよう検討していく。

さらに、必要な時に再挑戦ができる柔軟な仕組みづくりも併せて検討する。

⑥学外教育・カリキュラム外教育の充実

今後もリメディアル教育、資格取得講座、インターンシップ、社会体験活動、留学、など学びへの動機を強める活動の充実方策を検討する。

(3) 学生募集戦略の新たな策定について

本年4月に新しく設置した「こどもコミュニケーション学科」については、関係行政の指導のもと開設告知ならびに学生募集について制約を受けた影響も大きく、入学定員を満たすことはできなかった。しかし、幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得できる、卒業後の進路がより明確な学科であることから、希望する学生はある一定数はいらぬものと想定されるので、強く広報を進める。

また、既存の学科についても、あらためて地元の高等学校を中心に本学の理解度を深めてもらえるような丁寧なコミュニケーションを心がける。一方では、インターネットを主とした広域広報活動、高等学校へのPRも積極的に展開し、定員確保を目指す。さらに受験者全体のレベルアップを図るための具体的方策を検討する。

(4) 学生の活性化方策について

本学に入学してくる学生の特徴としては、おとなしくまじめなタイプが多い。このタイプは自分からの発信力が弱く、いかに積極性を持たせるかがポイントになる。その方策の一つとして平成22(2010)年度からボランティア科目を開設し単位を付与する

ことにより活動に参加し易いようにした。また、各種の資格取得を積極的に促す取り組みとして「資格取得支援制度」を平成 25(2013)年度から実施している。資格取得という具体的な目標を設定することにより、ひいては学問をすることの楽しさを見出させたい。これらの取組みを継続して行いつつ、さらに新しい取組みを検討する。

学習以外の部分では、スポーツをはじめとするクラブ活動やサークル活動が活性化するための方策を検討し、大学全体に活気が溢れるような対策を講じる。

(5) 学生のキャリアサポートについて

大学生の就職率はここ数年高水準となっているが、就職協定の変更など学生にとっては状況の変化があるため、必ずしも良い環境ばかりではない。この中で、本学キャリアセンターでは、教員との連携を図りながら学生の一人ひとりに焦点をあてて助言をしつつ、就職活動をバックアップしているが、今後も引き続ききめの細かいフォローを行う。

特に、学生が自分の将来について明確なビジョンを早期に持てるように、キャリアサポートセンターと基礎・教養教育センターが共同して、キャリアサポート科目の充実に向けて再検討を行う。具体的には、既に一部実施しているが、初年次から「グループワーク」や「プレゼンテーション」を取り入れたアクティブラーニングによる授業により、学生の主体性・コミュニケーション能力を育むとともに、3年次には労働法や社会保険の知識などのワークルールを身につけさせ、社会人としての自立を促していく。

また、一定の成果が見込まれるインターンシップの充実を図りながら、就職先の開拓・維持を行う。

(6) 教職員の採用について

教員の採用については、大学設置基準に留意しながら、かつ教職課程の基準、各種資格の基準などについても配慮しつつ計画的に実施することとする。

専任事務職員については定期的な採用は行っていないが、この5年間に2人の本学卒業生を採用した。今後は学内の状況を踏まえながら採用の計画を立てることとする。いずれも本学では公募による募集を積極的に行っているが、これを継続する。

(7) 教員の活性化方策について

次の事項について検討する。

- ①教員が授業内容や方法を改善し向上させるための取組みであるFDについて、今まで実施してきた内容に加え、授業参観や教員相互による評価などを加えること、及びその実質化のための方策並びにそれに伴う教員の意識改革方策

- ②サバティカル制度の制定とその制度を活用できる環境の整備
- ③専任教員個々人の「担当コマ負担」「学内行政負担」「広報担当負担」などの負担度について数値化し、それにより、例えば研究費の配分を変えたり、年度ごとの負担を調整するなどの明確な差をつけること
- ④専任教員の著書、論文等の研究業績の創出について目標値を定めること
- ⑤専任教員が著書等の業績を出版する際の助成金制度を制定すること

(8) 職員の活性化方策について

職員については、所属部署を異動することで新しい配属部署での OJT (On the Job Training) によりその職能開発を行ってきている。このことが個人のキャリア形成につながるるとともに、業務の活性化にも役立っている。今後においても、効果的・効率的な異動を行う。

また、大学をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、職員の役割はより重要なものとなってきており、特に教育に関する諸問題について積極的に教員と協働しながら解決策を検討できる体制を整える。

さらに、大学のグローバル化が求められて久しいが、本学においても職員のグローバル化を進めるために、語学研修や海外研修などの制度設計について検討する。

以上のことも踏まえ、これから求められる大学職員像に適応できるような人材開発のための効果的な SD を実施する。

(9) 社会（地域）連携について

「駒木学習センター」で開催している一般市民向けの公開講座等については、その開催講座数や受講者数について、現在の形式・規模を継続する。

流山市との包括協定に基づき従来から実施している、「熱環境調査」や「流山市民祭り実行委員会参加」などの教員・学生の協働及び地元自治会行事への参加などについて継続するとともに、今後想定される、子ども・保育関連事業について、本学「こどもコミュニケーション学科」を中心に本学園の関連法人である「社会福祉法人喜働会」とともに参画することを検討する。

また、地域連携推進小委員会が、柏市などと連携して事業を推進しているが、流山市以外の近隣地域との連携についても模索する。

(10) 学内の施設・設備の整備について

次のとおり計画する。

年 度	主な事項
平成 26 年度	大学講義棟 (D 棟) 屋上防水工事
	大学講義棟 (D 棟) 空調設備更新工事
	各棟エレベーター制御改修工事
	証明書自動発行機システム更新
平成 27 年度	心理相談センター新築工事
	大学講義棟 (E 棟) 内装改修工事
	総合情報図書館 (B 棟) 屋上防水工事
	各棟エレベーター制御改修工事
	学生ポータルシステム更新
平成 28 年度	心理学実験棟建替工事
	学生食堂改修工事
	図書館システムリプレイス
平成 29 年度	大学研究棟 (A 棟) 照明器具 LED 化工事
	大学研究棟 (A 棟) 屋上防水工事
	学生カルテシステムリプレイス
	B 棟・D 棟の AV 設備リプレイス
	メモリアルホール AV 機器更新
平成 30 年度	教務システムリプレイス
	合宿所建設工事
	映像ホール AV 機器リプレイス
	境界ブロック塗装工事

以 上